

算出方法及び基準値など

$$\text{燃料費等調整額} = \text{燃料費調整額※1} + \text{電力卸調整費※2}$$

※1 算出に用いる燃料費調整額は、電力ご使用地域の該当月における各エリアの旧一般電気事業者の公表値を適用いたします。
 ※2 N月検針分に係る電力卸調整費は、(N+1)月分のご請求に反映するものとします。算定方法につきましては、以下の方法を適用いたします。

💡 電力卸調整費の算定方法

| | |
|-----------------------|--|
| 電力卸調整費 (還元の場合※1) | $(\text{還元基準値} - \text{基準単価}) \times \text{使用電力量 (kWh)}$ |
| 電力卸調整費 (追加請求の場合※2) | $(\text{基準単価} - \text{追加請求基準値}) \times \text{使用電力量 (kWh)}$ |

※1 基準単価が還元基準値より低い場合。
 ※2 基準単価が追加請求基準値より高い場合。

💡 基準単価の算定方法

| | |
|------|--|
| 基準単価 | $(\text{JPEXエリアプライス平均値※1} \times \text{消費税率}) \times 1.1 \text{調達係数} - \text{ご使用地域における燃料費調整額※2}$ |
|------|--|

※1 N+1月ご請求分の基準単価の算出に用いるJPEXエリアプライス平均値は、電力ご使用月(N-1)月のJPEXが公表するエリアプライス全コマの平均値を適用いたします。
 ※2 N+1月ご請求分の基準単価の算出に用いる燃料費調整額は、ご使用地域の電力ご使用月(N-1)月における各エリアの旧一般電気事業者の公表値を適用いたします。

(燃料/エリアプライスの参照イメージ)

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|-----------------------|-----------------------|------------------|----|----|----|-----|
| 4月1日～4月30日のエリア燃料費調整額 | 5(N)月 検針日 | 6(N+1)月分 電気料金 | | | | |
| 4月1日～4月31日のエリアプライス平均値 | | | | | | |
| | 5月1日～5月31日のエリア燃料費調整額 | 7月分 電気料金 | | | | |
| | 5月1日～5月31日のエリアプライス平均値 | | | | | |

2024年度 還元基準値及び追加請求基準値

| 税込 | 東京電力 エリア | 中部電力 エリア | 関西電力 エリア | 北陸電力 エリア |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 還元基準値 | 9.00円 | 9.00円 | 8.00円 | 15.00円 |
| 追加請求基準値 | 14.00円 | 14.00円 | 14.00円 | 20.00円 |

※還元基準値及び追加請求基準値の改定：当社は毎月1日時点において、還元基準値及び追加請求基準値の見直しを行い、当社が必要と判断した場合は、当社がお客様に通知し、その内容を改定できるものと致します。

※2023年2月～2024年6月の燃料費等調整額につきましては、政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策」の割引額を適用しております。